

名古屋北部民商ニュース

発行：2024年8月19(月) No. 582

名古屋北部民主商工会
〒462-0035 北区大野町3-19
TEL (052)915-8111
FAX (052)915-8114
E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

税務調査始まる！納税者の権利を学んで対応を

長い間、婦人部の活動 本当にご苦勞様でした

8月3日(土)婦人部役員会のあとに、長年婦人部役員として活躍された三浦章代さんと加納トシエさんのご苦勞様会を行いました。

三浦さんは、守山民商の時代から、加納さんは、西民商の時代からずっと婦人部の役員として活動。2012年に名古屋北部民商婦人部として出発してからも、愛婦協の常任幹事、幹事として県連の会議にも定期的に参加し、支えてくれたおふたりです。

三浦さんは、手紙を書いてきて読み上げてくれました。「40年前に、申告のことが何もわからず、多額の税金になり貯金をはたいて払った。その後、河上さんと当時の事務局が民商へ誘いに来て、入会して以来お世話になってきた」「民商が統合してから、婦人部の皆さんと会議や行事で交流ができて、楽しい時間を過ごすことができ、本当に感謝しています」と涙ぐみながら朗読。思わずもらい泣きする人も。加納さんは、「私も、民商活動の中で勉強することができました。そのなかでも、婦人部の活動が一番リラックスして楽しむことができました。これからも、いろんなところで会えると思うので、よろしくお願いします」と笑顔で話しました。

最後に、花束を贈呈し、記念撮影。先輩の皆さんの気持ちを受け継いで、婦人部活動を盛り上げていきましょう。



中央左が加納さん、右が三浦さん

法人設立学習会 (参加費無料)

「法人設立の仕方」「法人設立のメリットデメリット」を知ってこれからの仕事に生かそう

日時 **8月30日(金)**
19時～20時30分

場所 **名古屋北部民商事務所 3階**

<講師> 春原(すのはら)義昭 行政書士

(知多中央民商会長)

*参加希望の方は民商へ連絡してください

税務調査が発生

8月5日(月)建設業の会員(白色申告)に、税務署員から「調査したい。今月の第3週か4週でどうですか」と電話があったようです。(事前通知の11項目なし)

本人は、「今仕事が忙しい。民商と相談します」と話したとのこと。対策会議を開いて、納税者の権利をしっかり学び、支部の仲間の立ち合いの上で調査を進めます。

昨年11月に、税務調査で入会した守山区のYさんの調査は、年度を超えて最近、終了したと連絡が。

1回目に支部の仲間数人が立ち合い、その後、担当署員が「立ち合いがある間は調査はしない」と強硬な態度。7月になり「調査の結果が出たので来署してほしい」と連絡がありましたが、Yさんは「ずっと放置して、資料

も見ずに結果が出たから来いなんて許せない」と怒り、更正決定通知を送るよう求めました。Yさんは、「自分ひとりではここまで頑張れなかった。民商に入って良かった」と話しています。



全商連主催「自主申告サポーター学校」
オンラインで開催

8/20~9/17
毎週火曜日 19時から

<第一回> 8月20日(火)

「不公平な税の特徴と税務行政の動向」

民商事務所で見ますので、希望される方は連絡ください